

令和6年度 新宿区立西新宿中学校 道徳 全体計画

○教育基本法
○学校教育法
○学習指導要領
○東京都教育委員会教育目標
○新宿区教育委員会教育目標

○学校の教育目標
人間尊重の精神を基盤とし、国際的視野に立ち、
真理と平和を求め、人間性豊かな人を育成する。

ア 自ら鍛え心身ともに健康な人
イ 自ら考え進んで実行する人
ウ 自ら学び続ける人

○学校・家庭・地域の実態
○地域の期待や願い
○保護者の期待や願い
○生徒・家庭・地域社会の実態
○時代や社会の要請

○道徳の目標（『学習指導要領』文部科学省 平成29年3月）

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

○本校における道徳の重点（令和4年度 本校教育課程 第1表）

道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実させるとともに、「特別の教科 道徳」の実施に向けた学習指導の工夫・改善を図る。また、各教科・領域など全教育活動においても道徳的視点に立った教育活動を推進し、自他の生命を尊重することができ、思いやりをもち、互いに信頼できる人間愛の精神を、意図的・計画的に育成する。

○生徒の実態（学校評価など）

明るく活発で、素直な生徒が多い。特別支援学級とともに活動することなどから、思いやりの心も自然に身に付いている。また、集団の中では自分の役割を果たそうと努力する生徒も多い。一方で、マナーやモラルに関しては守らなくてはならないとわかっているにも関わらず、守ることができないという生徒が多い。今後、公共心や情報モラルについての意識をさらに高めていく。

○具体的な重点項目

- ①道徳的な心情や確かな学力の基盤となる正しい判断力と実践力の育成。
- ②人間尊重の精神を基盤とした、豊かな心、より良い生き方を考えさせる態度の育成。
- ③個性や立場、自他の生命を尊重し、考え方や感性の違い、個性を認め合える態度の育成。
- ④「もちつき大会」「道徳授業地区公開講座」「道徳映画鑑賞教室」等、地域や保護者と連携した学習活動。
- ⑤教師が生徒の人間的な成長を見守り、生徒自身が自己のよりよい生き方を求めていく努力を評価する。

○各学年における具体的な確かな学力の育成の重点（経営案）

1 学年	あらゆる教育活動（行事・教科・部活動など）と関連させ計画的に行い、豊かな心の育成を目指し、人としての生き方を理解できるようさせる。
2 学年	道徳の授業において、問題の解決策を考えたり体験したりする学習を多く取り入れ、人としての在り方生き方を考えさせる
3 学年	道徳の授業において、その時期に合った題材を選択し、問題の解決策を考えたり体験したりする学習を多く取り入れ、人としての在り方や生き方を考えさせる。
E 組	望ましい人間関係づくりに向けて、いじめのない学級づくりのための信頼関係を築くとともに、道徳の授業を計画的に展開し、学校・学級・連合行事等における学習内容との関連を図る。

○各教科における具体的な確かな学力の育成の重点

国語	文学作品の読解を通して、登場人物の心情に触れ、豊かな情操を育む。	美術	自然の造形や文化遺産について理解を深めさせ、自然や伝統を重んじる心情を育む。
社会	班での話し合いや学びあい活動を通して、互いの意見を尊重しあい、認め合う心を育む。	保健体育	グループ活動、話し合い活動を通して相手の気持ちを尊重できる態度を育む。
数学	事象を数理的に考察し、筋道を立てて考え、表現する能力を高める。	技術・家庭	班の中でそれぞれが係の役割を理解し教えあい、助け合って作業を進め、互いに認め合う気持ちを養う。
理科	班活動による実験や観察を通して、お互いが信頼協力し合う態度を育てる。	英語	異文化への理解を深めると同時に、他を尊重する姿勢を養い、公正・公平な態度を育成する。
音楽	表現活動を通して感性の違いや様々な表現の違いがあると認められる態度を育成する。		